

報道関係者 各位

令和7年2月28日（金）

【照会先】

愛知労働局雇用環境・均等部企画課

企画課長 篠田 英子

課長補佐 安藤 慎悟

(代表電話) 052(972)0252

令和6年度 第2回愛知地方労働審議会を開催します

～ 「令和7年度行政運営方針（案）」について ～

愛知労働局（局長 小林洋子）では、「令和7年度行政運営方針（案）」等について、公益代表・労働者代表・使用者代表で構成される委員（各6名計18名）に審議いただくため、下記日程で令和6年度第2回愛知地方労働審議会を公開により開催いたします。

記

1 日 時 令和7年3月6日（木） 14:00～16:00

2 会 場 アイリス愛知 2階大会議室コスモス
（名古屋市中区丸の内2-5-10）

3 議 題

- （1）「令和7年度行政運営方針（案）」について
- （2）「令和6年度愛知労働局における重点課題等に係る取組状況」について

4 傍聴について（予定数6名）

- ・傍聴を希望される方は、開始時刻20分前までにご来場ください。
なお、開場は開始時間30分前となります。
- ・傍聴者が多数の場合は、抽選により決定させていただきます。
- ・傍聴者には傍聴整理券を配布いたします。

※ 地方労働審議会は、厚生労働省組織令第156条の2に基づいて設置されており、審議会の会議は、労働局長の請求があったとき、会長が必要と認める時又は委員の3分の1以上から請求があった時に会長が招集し開催します。